

# TOKYO働き方改革宣言

社員のライフワークバランスの推進により、社員と会社がWin-Winの関係になることを目指し、働き方改革に全社一丸となって取り組みます。

令和3年1月7日  
株式会社SmartStudy

## 目 標

### 働き方の改善

法定外労働時間1人当たり月平均20時間以下を目指します。  
繁忙期においても法定外労働時間1人当たり月平均30時間以下を目指します。

### 休み方の改善

積極的に有給休暇取得ができるような職場環境を整備します。  
年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・勤務間インターバル制度を導入し、一定の休息時間を確保し法定外労働時間の減少を図ります。
- ・法定外労働時間が多い部門については、業務効率化により法定外労働時間の削減を図ります。

### 休み方の改善

- ・年次有給休暇を計画的に取得できる仕組みを導入し、運用します。
- ・管理職から年次有給休暇取得について対象者に声掛けを行い、取得しやすい雰囲気醸成します。